

# 目黒5歳死亡「虐待発覚恐れ放置」

## 遺棄致死の疑い 両親を逮捕

東京都目黒区の船戸結愛ちゃん(5)が3月に死亡した事件で、警視庁は6日、父親の無職船戸雄大容疑者(28)を保護責任者遺棄致死の疑いで再逮捕し、母親の優里容疑者(28)も同容疑で新たに逮捕した。同日発表された。2人とも「虐待の発覚を恐れて放置した。病院にも連れて行かなかった」という容疑を認めているという。

捜査1課によると、優里容疑者は放置したことを「自分の立場が悪くなるのを恐れていた」とも話しているという。同課は、3月に結愛ちゃんに対する傷害罪で起訴されている雄大容疑者が虐待を主導していたとみている。

2人は1月下旬ごろから結愛ちゃんに十分な食事を与えずに栄養失調状態に陥らせ放置。3月2日に低栄養状態などを起した肺炎による敗血症で死亡させた疑いがある。

### 児相の対応調査へ

結愛ちゃんは以前住んでいた香川県で計2回、県の児童相談所で一時保護された。一家が今年1月に目黒区に転居後、引き継ぎを受けた品川児相が2月9日に家庭訪問したが、結愛ちゃんには会えなかった。都や県による今回の事件について対応に問題がなかったか、再発防止策を含めて都と県で情報共有しながら調査し、今年度中に一つの報告書にまとめる予定だという。東京都の担当者は「香川県から引き継ぎを受けてから事実発生までの経緯を、しっかりと検証していく」としている。

# パパママ おねがいゆるして

## ノートに「謝罪」つづる

警視庁が明らかにした、結愛ちゃんが書いたノートの一部は次の通り。

もうパパとママにいわれなくてももしっかりとじぶんからきょうよりもっともっとあしたはできるようにするから もうおねがいゆるして ゆるしてください おねがいします

ほんとうにもうおなじことはしません ゆるして きのうぜんぜんできてなかったこと これまでまいにちやってきたことをなおします

これまでどれだけあほみたいにあそんでいたか あそぶってあほみたいなことやめるので もうぜったいぜったいやらないからね ぜったいぜったいやくそくします



船戸結愛ちゃん＝フェイスブックから

### 毎朝4時に起床

捜査1課によると、結愛ちゃんは自ら目覚まし時計をセットして毎朝午前4時(5時に起床。雄大容疑者に命じられ、平仮名を書く練習をしていたという。警視庁はこうした文章が書

### 「減量」食事制限

このころから、雄大容疑者は結愛ちゃんが太っているとして減量を命じるようになり、毎朝体重を測らせ

「もうおねがいゆるしてゆるしてゆるして」おねがいます」結愛ちゃんが書き添えていた自宅アパートからは、両親への謝罪の言葉が鉛筆でつづられたノートが見つかった。結愛ちゃんには雄大容疑者の妻子ではなく、雄大容疑者と優里容疑者との間に生まれた弟(1)がいたが寝る部屋も1人だけ家族と別にされていたという。

雄大容疑者は昨年12月に職探しのため、香川県普通寺市から一人で目黒区へ転居。優里容疑者と結愛ちゃん、弟の3人は連れて今年1月23日に転居し、一家4人での暮らしが始まった。捜査関係者は必死に、一生懸命きれいな字を書いていた。練習しろと言われたも、親に虐待を受けていた身としては、こうした言葉しか思い浮かばなかったのではないかと、結愛ちゃんの心中を推し量った。雄大容疑者は昨年12月に職探しのため、香川県普通寺市から一人で目黒区へ転居。優里容疑者と結愛ちゃん、弟の3人は連れて今年1月23日に転居し、一家4人での暮らしが始まった。

食事制限。朝食はスープレのみ、昼食は茶碗に3分の1程度のご飯とみそ汁、晩ご飯は茶碗半分程度のご飯という日が続き、1日1食の日もあった。決まり事を守らなかった時は「しつけ」として水をかけた。際どらりしていたという。

転居前の1月4日に16・6才だった結愛ちゃんの体重は、3月2日の死の時には12・2才。足の裏には霜焼けの跡もあった。目黒区に引越して以降、死に至るまで1度しか外出していなかったという。

結愛ちゃんが住んでいた普通寺市の自宅近くの60代の女性は「お母さんが「おねがいは何にする？」と結愛ちゃんにたずねる姿を見かけたことがある。「今日はお雑炊にしようか」と話していた日もあった」。当時は、結愛ちゃんやせ細っているような印象はなかったという。

### ■事件の経緯

- 2016年
  - 9月 香川県普通寺市の自宅(当時)で結愛ちゃんが大声で泣いているとの情報。児童相談所の定期訪問開始
  - 12月 結愛ちゃんが外でうずくまっているのを近隣住民が発見。児相が一時保護
- 17年
  - 2月 香川県警が結愛ちゃんへの傷害容疑で雄大容疑者を書類送検。児相が一時保護を解除
  - 3月 児相が結愛ちゃんを2度目の一時保護
  - 5月 県警が雄大容疑者を再び書類送検(いずれも不起訴)
  - 7月 2度目の一時保護が解除される
- 18年
  - 1月 一家で東京都目黒区での生活開始。県の児相が品川児相に情報を引き継ぐ
  - 2月9日 品川児相が家庭訪問。結愛ちゃんの姿は確認できず
  - 3月2日 雄大容疑者が119番通報。結愛ちゃんは搬送先で死亡
  - 3日 警視庁が雄大容疑者を傷害容疑で逮捕
  - 23日 東京地検が雄大容疑者を傷害罪で起訴(東京都、香川県、警視庁などへの取材から)

2018年6月8日 衆議院 厚生労働委員会  
立憲民主党・市民クラブ 尾辻かな子  
出典:朝日新聞2018年6月7日

## 介護保険負担限度額認定（特定入所者介護（介護予防）サービス費）

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入院または入所した場合や短期入所サービス（ショートステイ）を利用した場合、食費・居住費（滞在費・宿泊費）については利用者負担が発生しますが、市民税非課税世帯の低所得者の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し、施設に対しては負担上限額までを支払い、超えた額は利用者によって大阪府が施設に直接支払うことにより負担を軽減します。

次の表の利用者負担段階1・2・3段階に該当する被保険者の方は、サービス利用の際は事前にお住まいの各区保健福祉センター保健福祉・福祉担当（介護保険グループ）へ申請していただくことにより「負担限度額認定証」をお渡しいたしますので、サービス利用前に施設へ提示してください。

利用者負担段階と負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		負担限度額（日額）（平成27年8月1日～）						
		食費	居住費			（特養）	（老健療養型）	
			ユニット型		従来型個室			多床室
区分	被保険者の所得状況※		個室	準個室				
第4段階	第1段階～第3段階以外の方（世帯課税）	負担限度額なし（施設との契約額を支払うことになります。）						
	基準費用額	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	840円	370円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階以外の方	650円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方（平成28年度から非課税年金収入額も含まれます。）	390円	820円	490円	420円	490円	370円	370円
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 で世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	820円	490円	320円	490円	0円	0円

※ 上記の表以外にも配偶者所得や預貯金等の勘案などの要件があります。

## 外国人の介護実習生、初の受け入れ 6月にも中国の2人

松川希実、上海＝宮嶋加菜子 2018年5月13日06時43分

外国人技能実習制度に昨年11月に追加された介護職種で、監督機関「外国人技能実習機構」が初めて実習生の受け入れを認定した。第1号は中国人女性2人で、手続きが順調に進めば6月にも入国する見通しだ。日本の多くの介護施設は人手不足にあえいでおり、今後、中国や東南アジア各国からの介護実習生の受け入れが加速しそうだ。

認定は5月1日付。受け入れ窓口の監理団体で1カ月間の研修を受けた後、宮崎県延岡市の「メープルウェルフェアサービス」が運営するグループホームと、介護付き有料老人ホームで働く。現制度では来日後1年以内に、日本語能力試験N3（日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できるレベル）に受ければ、最長5年働ける。不合格なら帰国となる。

同社の小野真介社長（39）は「将来の中国での事業展開を見据えて受け入れた。中国事業の幹部になってほしい」と話す。

国内の介護人材不足は深刻だ。厚生労働省の推計では2025年に38万人不足するとされ、政府は外国人の受け入れを進めてきた。しかし、08年に始まった経済連携協定での受け入れでは間に合わず、技能実習生の活用に踏み切った。技能実習は就労目的の制度ではないが、農業や建設業などの人手不足の分野で今も約26万人が働いている。介護は初の対人サービスとなる。

一方、介護実習生の第1号を送り出す中国は介護人材の育成を迫られている。

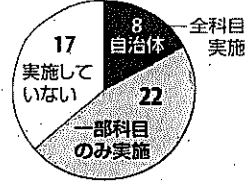
中国の65歳以上人口は17年末時点で全体の11・4%を占め、国連の予測では、50年には26・3%まで増える。特に、一人っ子政策が厳格に適用されてきた都市部では、高齢化が急速に進み、独居老人や老いた親の介護者不在が深刻な社会問題となっている。

日本に派遣する介護実習生を養成している中国の企業は「社会や介護のプロが老人の暮らしを支援する仕組みの構築が必要で、介護先進国である日本の現場で多くの中国人が学ぶことは、未来の中国にとって有益だ」と話す。（松川希実、上海＝宮嶋加菜子）

2018年6月8日 衆議院 厚生労働委員会  
立憲民主党・市民クラブ 尾辻かな子  
出典：朝日新聞2018年5月13日

# 安心の設計

## 都道府県の研修実施状況



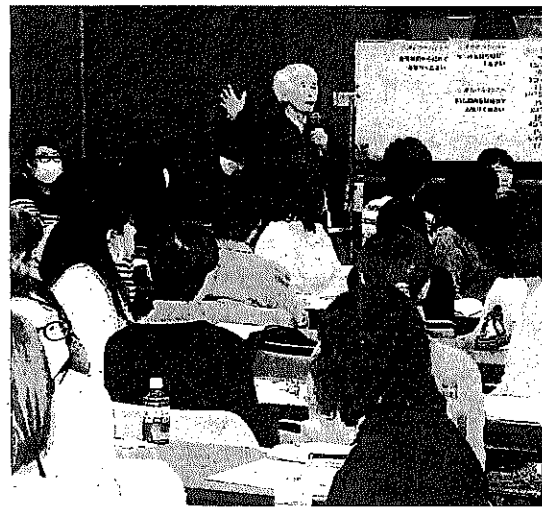
2017年11月～18年1月、読売新聞が47都道府県に行った調査から作成

保育士の処遇改善策で保育士に受講が求められている「キャリアアップ研修」について、国が定めた8科目すべてを実施しているのは8府県にとどまること。読売新聞が2017年11月～18年1月に実施した全国調査でわかった。研修中の代替要員の確保が難しいことなどが主な理由。国は今後、受講を処遇改善の要件にする方針だが、保育現場で準備が追いついていない実情が浮き彫りになった。(小沼聖美)

### 「実施まだ」3割超

調査時点で「全科目実施している」と答えたのは、神奈川県や京都府など8自治体。一部の科目のみ開始したのは22自治体。残る東京都など17

# 保育士昇給研修進まず



埼玉県が開いた研修には、保育士約100人が集まった(1月19日、さいたま市)

## 現場「人手割けない」

自治体が、「まだ実施していない」とした。一部実施または実施していないと回答した39自治体のうち32自治体は、18年度未だに全科目実施予定だが、「19年度以降」「未定」とした自治体も七つあった。

愛知県は、負担を減らすため、15時間の研修を3日に分けて開催しているが、定員320人に対し、満員となった回はなく、担当者は「意外に参加者が少なかった。保育所からすると、参加しづらい環境なのだろう」と話す。

「まだ実施していない」とした。一部実施または実施していないと回答した39自治体のうち32自治体は、18年度未だに全科目実施予定だが、「19年度以降」「未定」とした自治体も七つあった。

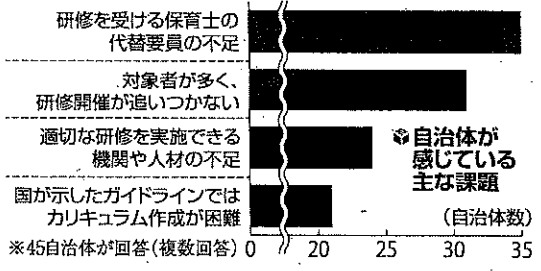
「まだ実施していない」とした。一部実施または実施していないと回答した39自治体のうち32自治体は、18年度未だに全科目実施予定だが、「19年度以降」「未定」とした自治体も七つあった。

キャリアアップ研修 国が今年度始めた、保育士の経験や技能に応じた処遇改善策で、給与の加算を受けるために保育士に求められた研修。都道府県が実施する。初年度の今年度は加算の要件にはなっていないため、都道府県に開催義務はないが、国は、状況を見て次年度以降、要件にする時期を決める。

研修科目は「マネジメント」や「障害児保育」など計8科目。1科目は15時間以上。経験年数がおよそ7年以上の保育士は4科目以上、3年以上の保育士は1科目以上を修了すると、月額5000円～4万円の加算の対象となる。

### 対象者は多いが

でさえ人手が足りないのに、研修に割ける余裕がないという保育所が多い(大分県など)などの声が上がる。



## 具体性欠く国の指針 自治体困惑

国の示したガイドライン(指針)では不十分と指摘する声も多かった。

国の指針には、各科目のねらいと主なテーマが箇条書きで示されているのみで、詳細は自治体任せの状況だ。

今年度中に研修を実施する予定がないという東京都の担当者は「詳細をすべてこちらが組み立てないといけない。国には、具体的な内容を示してほしい」と困惑する。

キャリアアップ研修の履修記録は、別の自治体へ転居しても、有効という位置づけだ。長野県は今年度、予定していた別の研修をキャリアアップ

研修として認めることで、一部の科目のみ実施した。担当者は、「もともと研修に力を入れてきた自治体は、もっとレベルの高い内容で実施しているのではないかと不安を隠さない。

大阪教育大の小崎恭弘准教授(保育学)は、「保育士の専門性や質を高める点で、研修制度の導入は評価できる」とする。その上で、「調査結果からは、研修を実施できる機関の状況や自治体の熱意に開催状況が左右されている実情がわかる。国は、統一カリキュラムを示すなどの対策を講じるべきだ」としている。

神奈川県で小規模保育を複数運営するNPO法人では、研修に参加する保育士が抜けた穴を、法人内の別の園から保育士を派遣して埋めているという。

それでも、代表の男性は、「園に残る保育士の負担は重

い。このやり方が毎年続くのは無理」と漏らす。また、「対象者が多く、研修の開催が追いつかない」とする意見も目立った。千葉県は今年度、一部の科目のみで定員計1000人の研修を行ったが、対象者は、7年以上の保育士だけでなく約4000人。研修を委託できる機関や人手も限られ、担当者は「年間1000人ペースの開催では間に合わない」と嘆く。

神奈川県は、民間企業に実施を委託したほか、これまで独自に行われていた県内の自治体や保育団体の研修も「キャリアアップ研修」として指定。今年度の研修を受けられる人数は4200人まで確保した。

しかし、それでも受け皿が足りず、受講を1施設から1人に限るなど、調整を行わざるをえない状況だという。

# 保育士等キャリアアップ研修の都道府県別実施状況

厚生労働省子ども家庭局

【平成29年度】

(単位:人)

	研修分野別修了予定者数								計	備考
	乳児保育	幼児教育	障害児保育	食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策	保護者支援・子育て支援	マネジメント	保育実践		
全国	9,902	8,959	8,345	5,426	5,818	7,687	9,369	1,532	57,038	
1 北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定
2 青森県	350	350	350	350	350	350	200	200	2,500	
3 岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年5月までに開始する予定
4 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定
5 秋田県	0	0	77	0	0	0	145	0	222	
6 山形県	100	0	100	200	0	0	0	0	400	
7 福島県	410	417	354	438	501	501	473	0	3,094	
8 茨城県	318	311	263	270	220	317	367	131	2,197	
9 栃木県	0	0	0	312	367	342	378	0	1,399	
10 群馬県	0	400	0	0	0	0	320	0	720	
11 埼玉県	980	1,050	0	0	0	0	2,110	0	4,140	
12 千葉県	100	100	100	100	100	220	280	0	1,000	
13 東京都	879	292	0	0	278	264	0	0	1,713	
14 神奈川県	1,300	1,050	1,580	800	600	1,020	750	415	7,515	
15 新潟県	400	0	0	400	0	400	400	0	1,600	
16 富山県	149	153	400	165	177	175	160	77	1,456	
17 石川県	0	39	21	35	0	23	12	0	130	
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定
19 山梨県	150	180	0	0	180	0	180	0	690	
20 長野県	948	951	765	162	328	679	40	0	3,873	
21 岐阜県	0	0	20	0	0	20	0	0	40	
22 静岡県	0	0	245	214	0	0	0	0	459	
23 愛知県	268	72	214	148	270	94	47	68	1,181	
24 三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定
26 京都府	536	747	491	314	390	399	268	310	3,455	
27 大阪府	200	230	200	200	200	200	200	50	1,480	
28 兵庫県	248	309	184	53	156	218	175	58	1,401	
29 奈良県	0	0	0	0	0	85	86	0	171	
30 和歌山県	362	0	400	0	361	391	254	0	1,768	
31 鳥取県	70	180	70	0	0	0	180	0	500	
32 島根県	243	100	165	160	160	167	169	71	1,235	
33 岡山県	119	0	0	0	0	0	0	0	119	
34 広島県	236	241	248	250	182	128	256	44	1,585	
35 山口県	147	285	141	87	150	124	156	0	1,090	
36 徳島県	129	105	0	0	0	97	120	0	451	
37 香川県	0	0	90	0	0	85	92	0	267	
38 愛媛県	170	0	140	160	0	150	0	0	620	
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年5月までに開始する予定
40 福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年4月までに開始する予定
41 佐賀県	185	151	186	185	128	356	218	0	1,409	
42 長崎県	339	696	413	208	395	591	501	0	3,143	
43 熊本県	300	490	363	0	150	230	340	80	1,953	
44 大分県	66	60	65	215	175	61	292	28	962	
45 宮崎県	0	0	700	0	0	0	0	0	700	
46 鹿児島県	200	0	0	0	0	0	0	0	200	
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	200	0	200	

※ 上記の修了予定者数は、今年度、既に研修を修了した者や修了が見込まれる者のほか、今年度実施されるキャリアアップ研修(今後、指定等を行うことが見込まれるものを含む。)の一部を受講する予定の者を含む。

4

2018年6月8日 衆議院 厚生労働委員会  
立憲民主党・市民クラブ 尾辻かな子  
出典:厚生労働省資料

【平成30年度(見込み)】

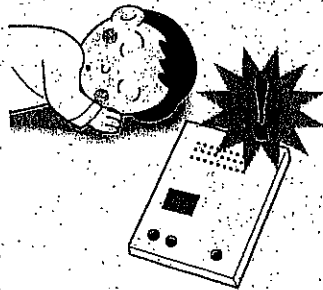
(単位:人)

		研修分野別修了予定者数								計
		乳児保育	幼児教育	障害児保育	食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策	保護者支援・子育て支援	マネジメント	保育実践	
全国		24,286	23,642	22,711	20,081	20,177	20,856	21,750	11,385	164,888
1	北海道	880	790	730	650	610	680	450	240	5,030
2	青森県	720	720	720	720	720	720	720	140	5,180
3	岩手県	400	400	400	400	400	400	400	0	2,800
4	宮城県	180	180	180	180	180	180	180	0	1,260
5	秋田県	380	378	237	450	450	450	407	0	2,752
6	山形県	400	250	250	100	100	100	300	100	1,600
7	福島県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
8	茨城県	400	400	400	400	400	400	400	400	3,200
9	栃木県	750	750	750	600	600	600	600	750	5,400
10	群馬県	1,200	1,200	1,200	0	0	0	1,200	0	4,800
11	埼玉県	1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	1,000	1,200	500	8,500
12	千葉県	300	300	300	300	300	300	1,200	0	3,000
13	東京都	3,375	2,697	2,697	2,697	2,697	2,697	1,440	0	18,300
14	神奈川県	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	9,000
15	新潟県	400	400	400	400	400	400	400	400	3,200
16	富山県	300	300	400	400	400	400	400	200	2,800
17	石川県	600	600	450	450	450	450	600	150	3,750
18	福井県	160	160	80	80	80	80	80	80	800
19	山梨県	400	400	400	400	200	400	200	0	2,400
20	長野県	240	300	160	100	700	500	160	680	2,840
21	岐阜県	350	350	350	350	350	350	380	0	2,480
22	静岡県	780	780	780	0	0	0	780	0	3,120
23	愛知県	320	320	320	320	320	320	320	320	2,560
24	三重県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
25	滋賀県	400	400	400	300	300	300	300	100	2,500
26	京都府	536	747	491	314	390	399	268	310	3,455
27	大阪府	290	270	276	240	240	490	240	80	2,126
28	兵庫県	500	500	500	500	500	500	500	100	3,600
29	奈良県	600	600	600	600	600	600	600	0	4,200
30	和歌山県	315	315	315	315	315	315	315	315	2,520
31	鳥取県	85	85	85	85	85	85	120	50	680
32	島根県	165	100	160	160	160	160	160	100	1,165
33	岡山県	360	300	300	300	300	300	300	100	2,260
34	広島県	500	500	500	500	500	500	500	500	4,000
35	山口県	300	300	300	300	300	150	300	0	1,950
36	徳島県	180	180	180	180	180	180	180	180	1,440
37	香川県	120	120	120	120	120	120	120	120	960
38	愛媛県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
39	高知県	340	340	340	120	120	340	120	120	1,840
40	福岡県	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	13,000
41	佐賀県	340	340	340	340	340	340	340	340	2,720
42	長崎県	500	500	500	500	500	500	500	500	4,000
43	熊本県	400	400	400	400	400	400	400	200	3,000
44	大分県	120	270	400	210	120	400	120	60	1,700
45	宮崎県	500	500	100	400	400	400	400	300	3,000
46	鹿児島県	250	250	250	250	200	200	200	200	1,800
47	沖縄県	100	100	100	100	100	100	300	100	1,000

「うつぶせ寝」などによる乳幼児の事故防止対策として、厚生労働省が計画している警告装置の購入費補助に対し、小児科医らの学会が反対の意見書を提出したことがわかった。米食品医薬品局(FDA)は予防効果はないと警告しており、専門家は「効果の検証もな

く公的補助をするのは問題」業。費用として、今年度補正予

### ◆無呼吸アラームのイメージ



# 乳児突然死防げる？

としている。

算案に約3億円を計上した。

厚生労働省が導入を予定しているのは、乳幼児突然死などの事故防止策製品の購入を国と自治体で分担する。算案に約3億円を計上した。補助対象は、乳幼児の呼吸や心肺の動きを監視して、異常があれば音やランプで警告する「無呼吸アラーム」など。ただ、反対している日本SIDS(乳幼児突然死症候群)・乳幼児突然死予防医学会(市川光太郎理事長)によると、無呼吸アラームの突然死防止

## アラーム購入補助

## 学会が反対意見

効果は確認されていない。

同医学会理事の中川聡・国立成育医療研究センター集中治療科医長は「補助により、アラームを導入しないと安全対策が不十分と保護者が誤解したり、保育士が減らされたりする懸念があり、不適切だ」と指摘する。

厚生労働省保育課は「製品はあくまで補助的な役割。保育士による安全確認が手薄にならないよう注意喚起を徹底したい」としている。

2017年11月9日

厚生労働省 子ども家庭局  
局長 吉田 学 殿  
保育課長 巽 慎一 殿

保育施設での乳幼児突然死予防モニター導入に対する補助金制度  
についての意見

日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会  
理事長 市川光太郎



現在、保育施設で乳幼児の突然死を予防するための方策としてモニターなどの購入に対して補助金を提供するという制度を、政府が検討中である旨を伺っています。それに対して、当学会の意見としては、現時点ではそういった制度は不適切であるという見解であり、本意見書を提出します。

【意見】

乳幼児の突然死を予防するモニターは存在しません。何らかのモニターを導入したとしても、それが死亡を予見したり予防したりするものではありません。こういった観点から、保育施設がこのようなモニターの購入をするにあたり、政府が補助金を提供するのは適切ではないと判断します。

【上記意見の背景】

1. 保育施設では、乳児死亡が多い

現在、日本の SIDS の発生は、年間 100 例程度とされます。また、厚労省からの保育施設での事故報告では、年間 10 件程度の乳児死亡（すべてが SIDS というわけではない）があるとされています。小保内らの SIDS の研究によると、保育施設での在園期間と死亡との関係を見ると、登園初日に 12%、2 日目 6%、3~7 日に 8% が死亡しています。すなわち、預けられて 1 週間以内に 26% の死亡例が集中していることとなります（こちらもすべてが SIDS かどうかは不明）。

米国では、SIDS の約 20% が両親以外の方が保育中（保育施設や家庭で預かる小規模施設など）に起こっているという報告があります。Moon らの研究では、死亡例は預けられた初日に 16%、2~7 日目に 18% が集中し、最初の 1 週間に 34% が死亡しています（こちらは全例が SIDS）。オランダでは、SIDS の 10% が保育施設で発生しているとされます。



このように日本だけでなく海外でも、保育施設ではある一定頻度（しかも高率で）での乳児の死亡があり、預けられた初期（1週間以内）に、その多くが死亡しているという実態があります。この事実の認識は、保育施設で働く人だけでなく、保育施設に我が子を預ける両親にも必要であると考えます。

## 2. SIDS を予防するモニターはない

現在、SIDS の原因は不明です。その病態も完全に解明されていません。何らかのモニターで、死亡に至る前のイベントを察知して、そのイベントに対して介入することによって死亡を予防できないかとの試みがなされてきましたが、これまで、どれ一つとして有効とされる方策は見つかっていません。

一方で、家庭も含め、何らかのモニターによって、乳児の死亡を予防したいという要望は大きいことは認識をしています。その願望を利用したようなモニターが海外では市販されています。しかし、これらに対して、米国 FDA でも、英国の医学雑誌 BMJ でも、そのようなモニターはない、と警告を発しています。また、アメリカ小児科学会では SIDS 予防を目的としてモニターを使用すべきではないとしています。したがって、このようなモニターを用いて、乳幼児の突然死の予防を行おうとすることが論理的でないと思われま

保育施設での乳幼児の死亡を防ぐことに関して、現時点で、明快な対応策が存在していません。現時点でできることは、上記のように、保育施設での乳児死亡が多いこと、特に預けられてから初期に比較的集中するという事実を国民全体が理解することが重要だと考えます。また、死亡の予防に向けては、保育施設の環境の改善、人員の配置、さらには、保育施設で働く人に対して適切な情報を提供することが、現時点でできる対応策であると認識しています。

8

平成30年2月16日  
調査及び立法考査局  
社会労働調査室・課

FDA（米食品医薬品局）による  
「乳幼児突然死症候群の警告装置等に関する警告文」の仮訳

今日まで、FDAは、乳幼児突然死症候群（Sudden infant death syndrome: SIDS）のリスクを予防又は軽減するための乳児用製品を認可又は承認したことはありません。

当局は、医療機器が乳幼児突然死症候群（Sudden infant death syndrome: SIDS）のリスクを予防・軽減することを示すいかなる科学的研究も承知していません。むしろ、そのような効能をうたっている乳児用製品には、乳児に窒息の危険をもたらすものもあります。このため、当局は、親や保育者に対して、SIDSのリスクを予防・軽減する効能をうたう乳児用製品を購入・使用しないように警告します。

SIDSのリスクを予防・軽減する効能を根拠なくうたう乳児用製品のうち、店頭で一般に販売されている製品の例として、以下が挙げられます。

- ・ベビーモニター
- ・マットレス
- ・ベビーベッド用テント
- ・枕
- ・ベビーベッド用寝具（毛布、ベッドガードを含む）
- ・スリープ・ポジショナー（寝返り防止クッション）

最新の研究によれば、SIDSのリスクを軽減する最も良い方法は、乳児にとって安全な睡眠環境を作り出すこととされています。つまり、ベビーベッドや乳児用かご型ベッドの中で一人で寝ることができる空間が確保されていること、乳児が堅い寝具を背にして寝ていること、ベビーベッドの中に枕、毛布、ベッドガード、スリープ・ポジショナー、その他の物がないことです。

## 【事業内容】

保育における重大事故については、睡眠中等の場面で発生しやすいことから、保育園等が、これらの場面における事故防止のために活用できる備品を購入することを支援する。

(備品の例) 無呼吸アラーム：呼吸の停止を感知した場合にアラーム音とランプにより警告

午睡チェック：乳幼児の身体の動きの回数の低下やうつぶせ寝状態になったことを感知した場合にアラーム音とランプにより警告

バウンサー：睡眠中も仰向けになり、顔が見えるため無資格者にも子どもの観察が容易なベビーチェア

## 【補正事由】

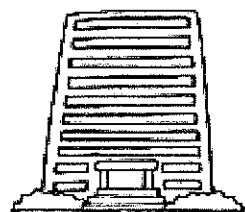
子育て安心プランによる保育の受け皿拡大と車の両輪である「保育の質の確保」の一環として安全かつ安心な保育環境の整備を進めるため、保育園等における事故防止対策を推進することを目的として補正計上する。

【実施主体】 市町村

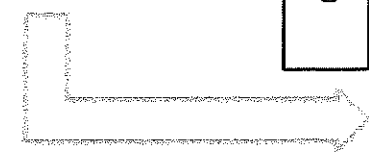
【補助率】 国：1/2、市町村：1/4、事業者：1/4

【補助単価】 子ども1人当たり3万円

## 【自治体】



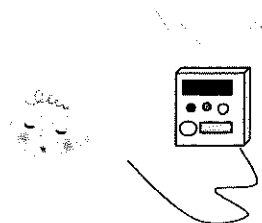
保育園等



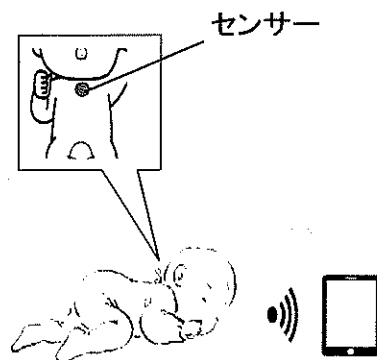
費用の補助

(例) <無呼吸アラーム>

備品の購入



<午睡チェック>



<バウンサー>

